

新学習指導要領における英語音声指導内容の検討

“Intelligibility”の概念整理をとおして

和田 あずさ

1. はじめに

学習指導要領は、官報告示として法的拘束力を持つ学校教育の大綱である。この編成にあたっては、各教科領域の本質的な価値とともに、学力観、学校教育の課題、社会的要請など時代の趨勢が、学習内容の量と質、内容間の相対的重要度に影響する。換言すれば、学習指導要領は教育の不易と流行の両面に鑑みた教育内容の最低基準という性格を有しており、各学校や教師が学習指導要領を現場に即して解釈し、独自の教育課程を編成し、授業実践を行うものとされる。ただし、実際にはトップダウン的に英語教育が推進される中で、現場の教師や学習者の思いが必ずしもくみ取られていない（惟人、2017）。翻って、新学習指導要領では、現行学習指導要領の内容を踏襲し、「現代の標準的な発音」「語と語の連結による音変化」「語、句、文における基本的な強勢」「文における基本的なイントネーション」「文における基本的な区切り」を扱うこととされている。しかし、何が「標準的」ないし「基本的」であるかは明確に示されていない。そこで、本発表では、英語音声指導における共通認識としての“intelligibility”の概念整理をとおして、新学習指導要領の音声指導内容を批判的に検討する。

2. 学習指導要領における英語音声指導内容の変遷

表1は、昭和22年に公示された試案から新学習指導要領までの英語教育の特徴と音声指導の内容をまとめたものである。昭和22年版試案から昭和33・35年版では、発音の正確さに関する具体的な明記がある。とりわけ、昭和26・30版試案では、国際的な言語である英語を用いた伝達の際、相手に困難なく受け入れられるために、音声の正確性が保たれるべきであると述べられている。そして昭和52・53年版以降、コミュニケーションの手段としての側面や国際理解の観点が重視されるとともに、扱う発音から特定国名が削除されている。

表1 各年代の学習指導要領における英語教育の特徴と音声指導の内容

学習指導要領	英語教育の特徴と音声指導の内容
S22（試案）	<ul style="list-style-type: none">・ 忠実な模倣と反復・ 教師は自分の英語、特に発音をみがくべき・ 特にアメリカの発音に習熟する
S26・30（試案）	<ul style="list-style-type: none">・ 指導すべき英語の性質は、伝達手段としての受容性と効用性・ 「教育をうけた英語国民のことは」「生徒が大して困難なしに自己を理解させるようになる」「生徒の発音と語調が誤解を防ぐにじゅうぶんな正しいものであるべき」
S33・35	<ul style="list-style-type: none">・ 現代のイギリスまたはアメリカの標準的な発音、第1次アクセント、下降調および上昇調・ 「この段階の生徒はとかく音声をおろそかにしがちであるから、正しい音声でつとめて英語を話し、読ませる機会を作る」
S44・45	現代のイギリスまたはアメリカの標準的な発音、文の抑揚のうち下降調および上昇調、文における基本的なくぎり、文における基本的な強勢、語のアクセントのうち第1次アクセント
S52・53	<ul style="list-style-type: none">・ 外国語のいっそうの習熟と、コミュニケーションの手段としての言語をより重視・ 現代の標準的な発音、文の基本的な音調、文における基本的なくぎり、文における基本的な強勢、語のアクセント
H0	<ul style="list-style-type: none">・ 国際理解の推進・ 言語活動では、場面や目的に応じて内容を理解・表現する・ 扱う音声の内容は同上

H10・11	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校にて「総合的な学習の時間」の中での英会話活動実施可能化 ・実践的な英語コミュニケーション能力の養成による外国語科必修、英語を履修させることを原則 ・現代の標準的な発音、語と語の連結による音変化、語、句、文における基本的な強勢、文における基本的なイントネーション、文における基本的なくぎり ・「様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮する」
H20・21（現行）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での音声中心の「外国語活動」導入 ・高等学校にて「授業は英語で行うことを基本とする」 ・扱う音声の内容は同上
H29（新）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」導入 ・中学校においても「授業は英語で行うことを基本とする」 ・相手（聞き手、読み手、話し手、書き手）に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う ・扱う音声の内容は同上

上述のように、新学習指導要領の言語材料そのものに関しては、現行版と同じ内容が記載されている。そこで、中学校学習指導要領解説に着眼すると、言語材料に挙げられる音声の5項目のうち、小学校での指導内容との円滑な連携に関わるもの以外に、発音、強勢、イントネーションについて変更が見られる。発音については、世界における英語の位置づけを述べるにあたり、「日常的なコミュニケーションの手段として」使用されていることと、「同じ文字でも語によって発音が異なるものがある」ことが加筆されている。次に強勢についてであるが、中学校段階での学習では、「品詞によって強勢の位置が異なるものや、一番強い強勢だけでなく二番目に強い強勢をもつ語がある」ことや、文においては「重要な情報に強勢が置かれる」ことを指導することが加筆されている。最後にイントネーションに関しては、まず、基本的なイントネーションを「正しく身に付けることが必要である」という文言が削除されている。また、「読むこと」領域におけるイントネーション指導については、新学習指導要領では該当する言語活動が明示されている。さらに、下降調と上昇調、それぞれが用いられる原則的な場合については小学校段階で慣れ親しむものとしたうえで、中学校段階では「平叙文を上昇調のイントネーションで発音して疑問の意味を表すこと、質問されたwh-疑問文を上昇調のイントネーションで発音することで聞き返しを意味することなどを指導する」ことが加わっている。

新学習指導要領では、「英語を使ってできるようになること」こととして、従来同様、内容理解と伝達を重視している。ただし、内容を理解するために、基本的な英語の音声の仕組みについて理解し、その特徴をとらえながら聞き取ることができることや、話し手の気持ち、状況や場面によって強勢やイントネーションなどに変化があることを理解し、様々な状況に慣れて内容を聞き取ることができること、そして、強勢やイントネーションなどの声の調子は、話し手の感情と話そうとする言葉の意味、話者の意図を伝えるために大切な働きをしていることを理解し、正しい発音を身に付けて話すことと述べられている。何より、コミュニケーションの際に「相手に配慮する」ことが明記されたことは、英語音声指導の目標として近年特に重視される「通じる英語」や「明瞭（理解可能）な英語」が誰にとつてのものかを考えるうえでも重要な転機であるといえる。

3. “Intelligibility”を構成する要素

近年、「通じる英語」や「明瞭（理解可能）な英語」を統合する概念として、“intelligibility”が音声指導の方向性とされていることは、上述のとおりである。先に言及した“intelligibility”が「誰にとつてのものか」ということを糸口にすると、教育の当事者である学習者の認識については、将来母語話者との英語使用の機会がありそうにない学習者でも母語話者並みの英語を目指すという答えが多いという調査結果がある（Jenkins, 2007）。加えてJenkins（上掲）は「日母語話者同士同士で意思疎通ができれば十分であると考えている学習者や教師も、母語話者の英語からの逸脱の実例には概して抵抗を示す傾向がある」ことを指摘している。これらのことから、“intelligibility”は理念として通底しつつ、教師と学習者にとって、現実的な教育の目標としては設定されづらいという側面が浮かび上がる。このことから、この概念を構成する要素をさらに詳細に検討するために、各種実証研究の成果を整理する。

Suenobu, Kanzaki and Yamane (1992)によると、母語話者は単語が適切に発音されていなくても、音韻的に近いか置き換え可能な誤りであれば、正しい単語を推測して文章を理解できることや、母音挿入、母音置き換え、子音脱落、子音置き換えの中で、子音の脱落が理解の阻害に最も影響を及ぼしたことが明らかになっている。これに対しKashiwagi, Snyder and Craig (2006)では、母音の誤りが子音の誤りよりも理解の齟齬を生むとされている。この結果はKashiwagi & Snyder (2008, 2010)でも支持されており、正答率に影響を与える発音の誤りは、子音より母音の方が深刻な影響を与えたこと、強勢のある音節とない音節の間の強度の差が小さいと語強勢の誤りを導くこと、他の問題と結びついた母音挿入や、複合語ならびに句の強勢の誤りも正答率に影響を与えたことが明らかになっている。また、超分節的要素に関してこの研究では、アメリカ人の場合は母音の間違ひのみ、日本人では話す速度、ピッチ幅、母音の間違ひが正答率に影響を与えることも分かっている。これに関連して、Mori et al. (2014)の研究からは、日本人英語学習者が発話した英文について、機能語の母音を短縮し、挿入母音を除去すると、米語話者も日本人英語学習者も「より自然に聞こえる」と判断し、内容語の母音伸長のみを行うと、米語話者は、より「自然」「わかりやすい」とは判断せず、日本人英語学習者は、より「不自然」と判断したという結果が得られている。以上をまとめると、日本語母語話者にとって区別のしにくい母音および子音、無声子音の帯気、主に強音節における母音長による強弱音節の区別、単語、熟語、句などの強勢位置、核とピッチ幅などの内容が、音声指導において取り扱うべき具体的な項目として導かれる。

4. まとめ

学習指導要領では、学校教育の大綱あるいは最低基準として、集約的な内容が記載されている。しかしそれゆえ、学校現場という限定的な環境においては、発音ないし音声の基本的な特徴は各単位の中での帰納的習得が目指されることとなり、音声の基本的な特徴が持つ役割と実際の「文脈」や「話者の意図や気持ち」の多様性を理解することは困難であると考えられる。例えば、発表者が3年間行っている授業観察と聞き取りでは、聴覚的な模倣に長けているといわれる小学校でも、「聞いて真似する」ことができず、発音が難しいから聞けない、話せないと考える児童は少なくない。小中学校教員からも、「音の違いに気付き理解する」と「発音や文法を気にせず話せばいい」との矛盾がある、自己表現やコミュニケーションを単元の最終目標に設定すると音声指導にかけられる時間がない、明示的指導があるから理解できる生徒と音声面での体験的な活動と明示的指導が一致せず混乱する生徒がいる、などの声も聞かれている。学習指導要領において、最低限習得されなければならない事項と、仕組みとして知っておき、できる限り努力すればいい事項が音声学音韻論の見地から整理されるとともに、実態のある「モデル」を用いて、音の仕組みと実際の表れ方の双方から「型に倣う→自分の意図や『その場その時』の文脈を重ねる→自分なりに表現する」という段階的な指導が求められる。そのため、音の流れとまとまりを保ち、「英語らしい音」で行われるコミュニケーションや表現の活動、すなわち、日常場面や目的のあるやり取りに加え、歌、散文・韻文や物語の朗読・暗唱、物語や対話の劇、説明・紹介・放送、スピーチ、対話、演説、討論など、多様な形式を用いた音声指導が必要である。

参考文献

- 文部科学省 (2008) 「中学校学習指導要領解説外国語編」
文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領解説外国語・外国語活動編」
文部科学省 (2017) 「中学校学習指導要領解説外国語編」
Jenkins, J. (2007). *English as a lingua franca: Attitude and identity*. Oxford: Oxford University Press.
Kashiwagi, A., & Snyder, M. (2008). American and Japanese listener assessment of Japanese EFL speech: Pronunciation features affecting intelligibility. *The Journal of Asia TEFL*, 5: 27–47.
Kashiwagi, A., & Snyder, M. (2010). Speech characteristics of Japanese speakers affecting American and Japanese listener evaluations. *Teachers College, Columbia University Working Papers in TESOL & Applied Linguistics*, 10: 1–14.
Kashiwagi, A., Snyder, M. & Craig, J. (2006). Suprasegmentals vs. segmentals: NNS phonological errors leading to actual miscommunication. *JACET Bulletin*, 43: 43–57.
Mori, Y., Erickson, D., Rilliard, A. & Hori, T. (2014). Effects of vowel duration, intensity, and articulation rate on judgments of naturalness and intelligibility of Japanese learner's English. 『音声研究』 18: 30–41.
Suenobu, M., Kanzaki, K., & Yamane, S. (1992). An experimental study of intelligibility of Japanese English. *International Review of Applied Linguistic*, 2: 146–153.